

募 集

平成22年度自衛官募集

防衛省では、自衛官等を次のとおり募集します。

募集項目	受付	試験
一般曹候補生 (第2回)	8月1日(日)～ 9月10日(金)	9月18日(土)
自衛官候補生		男子：受付時に案内 女子：9月26日(日) ～29日(水) のうち1日
航空学生		9月23日(木)

※自衛官候補生の男子の受付期間は予定

受験資格

日本国籍を有する者。平成23年4月1日現在18歳以上で、一般曹候補生及び自衛官候補生は27歳未満の者。航空学生は18歳以上21歳未満の者で高等学校卒業業者又は卒業見込みの者。

※説明会、個別説明も随時実施

しています。

問合せ・資料の請求

〒360・0037 熊谷市筑波
3・90・1国際ビル2F
埼玉地方協力本部熊谷地域事務所
☎048・522・4855

児玉郡市広域市町村圏組 合立余熱利用施設の指定 管理者募集

1 施設の概要
名称 児玉郡市広域市町村圏組
合立余熱利用施設
所在地 本庄市東五十子167・3

2 指定管理者が行う業務

余熱利用施設の使用許可に関する業務等、余熱利用施設の管理運営上、管理者が特に必要と認める業務。

3 指定期間

平成23年4月1日～
平成26年3月31日(3年間)

4 募集要項の配布期間

8月2日(月)～8月20日(金)
※募集要項等(申請書等は除く)はホームページからもダウンロードできます。

5 現地説明会

8月23日(月)

6 申請の受付期間

9月1日(水)～15日(水)

※申請は、持参に限ります。申請書等の書類の確認を行いますので、申請に際しては事前に電話のうえ、ご持参ください。

7 募集要項の配布・申請書の提出・問合せ

〒367・0204 本庄市児玉町蛭川915・1
児玉郡市広域市町村圏組合
業務管理課
☎0495・72・2241

神川げんきプラザ

スキルアップセミナー

「カヌーと木登りを通して自然体験活動の理論と実技を学ぶ」
日時 9月25日(土) 午前10時～26日(日) 午後2時

内容

カヌーやロープクライミングの知識と技術を習得し、自然体験活動の楽しさを知るとともに、参加者相互の交流を図る。

対象

18歳以上の人

定員

20人(抽選)

費用

5,000円程度

受付

8月8日(日)まで

問合せ

県立神川げんきプラザ
☎0495・77・3442
FAX 0495・77・4907

町の文化財

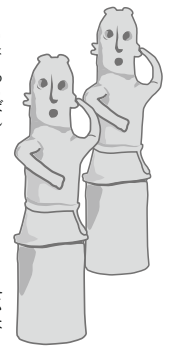
文化財展示室を見る⑬

土器(六)

鎌倉時代以降、中世の土器には、元阿保地内の安保氏館跡から出土した陶磁器があります。

安保氏は、平安時代の終わり頃、新里綱房の次男である実光が、安保郷（元安保付近）に住して安保を名のったことにはじまります。鎌倉・南北朝・室町時代をとおして、本拠地の安保郷を中心に武蔵国内外に所領をもち、国外に発展する機会もありましたが、総領家は安保の地から離れることなく、武蔵国内で大きく成長していきました。金鑽神社多宝塔は、一族の安保全隆が建立したものです。

鎌倉時代の安保氏は、幕府と密接な関係にあり、有力な御家人として活躍しています。展示品のうち、一三〜一四世紀前半の中国産の陶磁器はこれを裏付けるものです。いづれも破片ですが、景德鎮窯や龍泉窯で生産



された緑釉盤（写真左）、青白磁明瓶（写真右）、白磁碗、青磁蓮弁文碗・青磁劃花文碗、青磁盤があります。

このほかに一五世紀後半（一六世紀）の景德鎮窯の青花（染付）碗・皿もあります。

安保氏の終末期にあたる一六世紀の土器には、国内産の灰釉皿、鉄釉折縁皿、天目茶碗、灰釉丸碗などがあります。土師質土器のかわらけは、安保氏の時代を通じて使われました。



問合せ 生涯学習課文化財担当
0495・77・2559

ねんきんだより

Q 年金を受けるためには、どのような手続きがあるの？

A 老齢基礎年金・老齢厚生年金をうけるためには、年金の請求手続きが必要です。

手続きの流れ

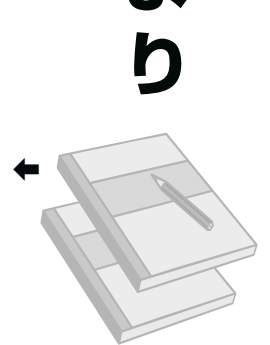
60歳又は65歳の誕生日の約3か月前に、日本年金機構から「年金に関するお知らせ」や「年金請求書」が送付されます。

「年金請求書」を年金事務所や町役場に提出します。

必要事項を記入し、支給開始年齢の誕生日の前日以降に提出します。

提出先は、国民年金の第1号被保険者の期間のみの方は、役場保険健康課、それ以外の方は、お近くの年金事務所です。

※年金請求書には、戸籍抄本等の添付資料が必要です。添付書類は、配偶者の有無や年金加入状況等により変わりますので、年金事務所、ねんきんダイヤル等でご確認ください。



年金証書、年金決定通知書、パンフレット「年金を受給される皆様へ」が送付されます。

パンフレットには、年金を受けている間にしなくてはならない届出などが説明してありますので、年金証書といっしょに大切に保管してください。

年金証書の送付から約1〜2か月後に、年金のお支払いが開始されます。

年金請求時に指定された口座に振り込まれます。その後、偶数月に2か月分ずつ振り込まれます。

ご不明な点は、「ねんきんダイヤル」へ

0570・05・1165

受付時間 月〜金曜 日午前8時

30分〜午後5時15分

問合せ 保険健康課

0495・77・2113

支所 地域総務課

0274・52・3271